

戦前期の『主婦の友』における母の役割と子供観

大塚 明子・石川 洋子

【はじめに】

一九七〇年代後半から一九八〇年代前半にかけて、日本各地で「暴走族」現象のエスカレートが見られ、校内暴力が深刻化した。この時期以降、「子供の問題」が従来よりもいちだんと深刻さをまして語られることが増えたと思われる。一九八〇年代後半になると、大人に対して反抗的なこうした「荒れる子供たち」よりも、登校拒否・家庭内暴力・いじめ・コミュニケーション能力の低下など、より見えにくい現象が主要な問題となった。

この「子供の問題」の噴出と関連して、偏差値を照準とする画一的な詰め込み教育・学校の管理化や、原っぱでのガキ大将集団遊びを支えていたような地域集団の衰退など、マクロな問題性が指摘される。

同時に、直接的な背景として、家庭教育のあり方に問題性が見出されることも多い。こうした場合によく語られるのは、家庭における父親不在と、その帰結としての「母子密着」である。すなわち、企業戦士として会社に奉公せざるをえない父親は妻や子に十分な注意を向ける時間的・精神的な余裕が少なく、夫に取り残された妻は子に全面的に精力を傾ける。この「歪んだ」親子関係のため、子供には適切な社会化や自立が難しい、と。

さらに、こうした家庭教育の問題性の歴史的経緯として、次のようなイメージが描かれることが多いのではないだろうか。いわく、戦前の家庭では強大な権威と力をもつ父のもとに「封建的」な面もあるが厳しい躰がなされていたのに対し、戦後は家庭の民主化が主張されて父の地位が低下した。高度経済成長期以降は、企業戦士と化した父親の家庭不在によってこの父権低落現象にいつその拍車がかけられ、また受験戦争が激化の一途を辿り、母親が子供と密着するとともに詰め込み主義の偏差値教育へと追いやる、と。

戦前は「強い父」がいたが、戦後には父権が低下して次第に「母子密着」が起り、それが家庭教育の欠陥を、ひいては「子供の問題」の噴出を導く――。こうした歴史的説明がはたして妥当なものかどうかは、難しい問題である。特に最近、比較的若手の研究者を中心に、こうした通説を否定する議論が多く出てきている。例えば、戦前の都市における家族と戦後の家族の「家父長制的」な「近代家族」としての連続性を重視する西川祐子〔一九九一〕や、あるいは逆に昭和期以降の家族は一貫して母子が密着する「マザコン的」なものであったとする山下悦子〔一九九〇〕などである。

ここでは、戦前から戦後にかけての「日本型近代家族」における家庭教育のあり方の変動を総体的に把握するための第一歩として、大正六（一九一七）年に創刊され、戦後の一時期にかけて最も大衆

的な主婦向け雑誌だった『主婦の友』から、母の役割を中心に、戦前の家庭教育観を再構成することとする。

【様々な実用記事】

『主婦の友』誌上の子育てに関する記事には、戦前も戦後もしばらく変わらず、子供の病気を予防・治療して身体的な健康を保つことを目的とした実用記事が、主流の一つをなしている。

大正期の創刊から戦前を通じては、寝冷え・寝小便癖・消化不良・ひきつけ・虫気・風邪といった比較的軽いものから、皮膚病・胃腸病・チフテリー・脱腸や乳児脚気・小児コレラ・肺炎・百日咳・脳膜炎まで、様々な病気が対象となっている。肺病や親の性病に由来する疾患が取り上げられるのは、現代と異なる時代的な特色であろう。こうした実用記事には、医学博士などの専門家による啓蒙的なものに加えて、例えば「子供の虫気を直した経験」〔大六年七月〕「子供の脱腸を手術で全治した経験」〔大八年九月〕など、読者の体験を記者がまとめたものも多い。

また、実用記事ではないが、「疫痢で愛児を失った母親の思い出」〔大六年八月〕「幼児を死なせた父の懺悔」〔大九年七月〕など、子供の死の体験談がしばしば掲載されるのも、乳・幼児の死亡率が高かった当時の状況を反映するものといえよう。特に七・八月号には、「夏は子供の一番多く死ぬる季節」〔大六年八月〕「消化不良で愛児を失った経験」〔昭二年八月〕といった深刻な警告記事が、ほぼ恒例のように掲載されている。

育児関係の記事には、記者が書いたものの他に、「育児の経験」〔大六年連載〕など、読者の投稿もある。主題には「風邪を引かぬやうに夏から注意」「汗疹の予防と手当法」などが多く、やはり同種の実用記事の一つに数えられる。

身体的健康に関わるものに加えて、もう一つの主流をなしたのは、子供向きの料理や子供服の作り方など、料理・被服関係の実用記事である。大人・子供を問わず、日本において既成服が主流となったのは一九七〇年代以降であり、それまでは家族の日常の衣類を自分の手で作るのが主婦の大きな務めの一つであった。このことを考えれば、洋裁・和裁に関する実用記事が毎号のように掲載されたのも、当然のことといえよう。

以上のような様々な実用記事は、子供の健康を守り、充分な栄養を与え、適切な服を着せておくことを目的とする。こうしたいわば「物質的」な条件の整備は、子育てにおいて普遍的に目指される目標であって、医学や衛生思想の進歩によって健康法が変わったり、既成服が手製の服に取って代わるといった変化はあるにせよ、基本的には現在においても全く変わらずに追求されていると考えられる。

【教育の究極的目標①：「立身出世」】

これに対して、子供の教育の「精神的」な目標に関しては、より本質的な変容が見られるといえる。

戦前の『主婦の友』誌上においては、子供の教育の究極的な目標に関して、ある統一的な見解が成立しているように思われる。第一に目指されるのは、何といても①「立身出世」であった。例えば、前に引用した記事〔大正七年六月号〕における「改良進歩とか、向上発展」のない「母親に依つて育てられた人は優勝者とはなれませんが」という表現は、そのことを典型的に表している。

①「立身出世」は明治期以降の近代日本社会を貫く通底的な価値観であった。男子たるものはすべからず、自己節制して勤勉を重ね、博士や大臣を目指すべきだとされていた。この究極目標が家庭教育の中にそのまま受容されたのは、きわめて自然なこととして理解で

きよう。

『主婦の友』の読者にとって、「立身出世」への参画は、第一には男の子供を通じてなされるべきものだった。未亡人が貧困の中でいかにして一身を犠牲にし働いて息子を偉くしたか、といった美談物語は、戦前の『主婦の友』における子育て関連記事の一つの王道パターンをなしている。例えば「三人の子供を博士とした未亡人の苦心」(大正六年三月号)は、六人の子供を抱えた福岡の寡婦が、子供の教育のために上京し、自分の分の食事を内緒で減らして子供に与えるなどしつつ勤勉に働き、息子たちを博士に・娘たちを良家の賢夫人にした、という苦勞物語である。

大正期には、帝国大学を頂点とする教育制度が既に確立し、男子にとつては、中等学校→高等学校→帝国大学→官庁や大企業といったルートを代表として、学歴に基づく「立身出世」のコースが整備されていた。「よい小学校へ入りませんと、よい中学へは行かれませんか」、又よい中学へ参りませんと、第一高等学校などへ入るのは難しい」(大正六年五月号)『何うしたら子女を理想的に教育し得るか』という認識が成立していたのである。家庭教育は、学校で優秀な成績を修めるような指導をすることを通じ、学校教育を媒介として「立身出世」を導くとされた。

従つて、極限的な事態の中で困難に打ち勝つという上述のような美談記事と並んで、「成績不良であった子供を優良にした苦心」(大正八年三月号)「家庭における復習と予習の実験」(大正九年六月号)「入学受験準備と学校選び方」(大正十年三月号)「中学四年より一高に入学させた父より」(大正十年六月号)など、よい学業成績をあげるための家庭での指導を教える実用記事も多く掲載されている。女子にとつても、よい高等女学校という学歴が、「いい結婚」という女性版「立身出世」のための一つの条件とされていた。小山静子

「一九九二」が指摘するように、子供に進歩的な教育を授けうる賢母たるために、女性にも高等教育が必要とされたのである。『主婦の友』でも、「優良な中学校や女学校へ(子供を入学させようとする親御への注意)」(大正九年一月号)「中学校 女学校 入学受験準備復習法」(大正十年一月号)「同時に府立一中と府立三女に入学させた経験」(大正十年三月号)というように、中等学校と高等女学校が並立されるのが普通であった。

【教育の究極的目標②：「高潔な人格性」】

上述のように、戦前の『主婦の友』においては、当時の価値観の中核たる「立身出世」が、家庭における教育の究極的目標として受容されていた。だが、勿論、偉くなりさえすればどんな悪人でもよい、などと考えられていたわけではない。①「立身出世」と並び、もう一つの究極的目標とされていたのが、②「高潔な人格性」であった(傍線は引用者。以下の記事についても同様)。

ある医学博士夫人による次の記事は、そのことを典型的に示している。

「私は初めて家庭を持ました時・家庭で第一の幸は子供をもつことであるから、どうかよい子供をもちたいものだ、しじゅう願つて居たのでございます。よい子供と申しましたが、強(あなが)ちに博士になつてほしいとか、偉いお役につくやうな人になつてほしいのとかいふのはありません。さういふことも望まぬではありませんが、それは当人の頭脳に因ることで、側からは何とも致方ありませんが、品性の方面はさうでなく、家庭で十分面倒を見てやれると存じます。天分は仕方がないとしても、品性だけはよくしたい、人格は高くしたいものと願つてをります」(大七年六月号『世話の焼けない子供の躰け方』)。

このように、「立身出世」はいくら望んでも「体質能力」「天分」がなくては達成しえないが、少なくとも「品性」「人格」の高さ——まとめて「高潔な人格性」と呼ぼう——だけは家庭が子供に獲得させねばならないと考えられた。

この「高潔な人格性」とは、具体的にはどういうものだったのか。これは筆者・記事によって様々であり、前述の博士夫人は続けて「陰日向のない、確かな人」「のんびりとした従順な気風」であってほしいと書いている。また「子供の美德養成法十三則」〔大六年八月号〕という記事には、次のように述べられている。

「人は我儘に陥つてはならぬ、好まぬことでも義務だと思へば為なければならぬ、定められたる規律、教へられたる正直、独立、親切、雅量といふやうなことは、努めて為なければならぬ、人には努力するといふ心がなければ、何も出来るものではありません。・かういふ心得を子供の時代からいひ聞かせ、且つ守らせることは最も大切なことでございます」〔大六年八月号〕。

以上に列挙された「美德」は、大きく二つに整理することができます。一つは、「我儘でないこと」「義務感」「従順」「親切・雅量」「正直・陰日向のないこと」のように、他者や社会に対して己のなすべきことを果たせという要請である。もう一つは、「独立」「規律」「努力」のように、自己抑制がきき自分を支えられることという要請である。これは明らかに「立身出世」の基盤となるべき資質であろう。総体的に、この「高潔な人格性」とは、「社会」や「国家」の良き——できれば有力な——成員たることと結びついていると言えよう。

ところで、前にあげた「天分は仕方がないとしても、品性だけはよくしたい」という記事では、①「立身出世」と②「高潔な人格性」は独立事象のように捉えられていた。だが実は、両者は無関連とい

うより、むしろ②が①の要因として記述されていることが多い。前出の「美德養成法」でも、「我侷放蕩は最も戒めねばならぬ。こんな心があると成長して世に出て後、必ず失敗することになります」と、②「高潔な人格性」を身につけるのは①「立身出世」のためであるとすら取れるような書き方をしている。

早稲田中学の幹事による次の記事でも、因果関係は明確でないが、両者は不可分のものとして捉えられている。

「私のいふ成績不良は学課に就ての意味ではなく、人格上から見ただ、つまり人間としての価値をいふのであるが、大抵の場合品性の劣つたものは自然学力も劣等と見て差支へないのです」〔大正七年二月号「子供の躰け方は如何にすべきか」〕。

②「高潔な人格性」が①「立身出世」の手段のように捉えられる場合は勿論であるが、②の内容から見ても、家庭教育の究極的な目標が第一義的には「国家」や「社会」へと照準づけられていたこと、そして子供自身の幸福や自己実現はその枠内で達成されるものと考えられていたことは、間違いないことだと言えよう。

【「感化」という方法論と母親役割の強調】

子供が「高潔な人格性」をもち「立身出世」するよう教育するには、いかなる方法がとられるべきか。もちろん様々な提案がなされているが、そのほとんど全ての記事の根底には、「感化」という基本的な方法論があると思われる。すなわち、子供を「高潔な人格性」へと作り上げるためには、まず、両親自身ないし周囲の大人や兄弟が「高潔な人格性」を備えた模範となり、子供を「感化」することが不可欠とされたのである。

「父母が子供等の模範となるに一番大切なことは、高潔な思想を抱くことでございます。・子供は常に大人の真似をするものでご

ざいます。・父母が酒や煙草を用ひて、幼き時代から子供がこれを見慣れて居りますと、いくら其の有害なることを説かれても、強く感ずるものではない。・子供等が父母に対する心は、父母を敬愛すること父母に従順なること、父母の命令は固守すること。・子供等に此の精神を植え付けるには、父母は相当の人格と慈愛とを備へて、子供等をして父母の人格を崇拜するといふ位に、致さなければなりません。」〔大正六年六月号』子供の躰け方は如何にすべきか』。

「西洋では子供を上げますために、父なり母なりが子供とおなじやうに勉強をはじめるといふ例が少くありません。かうすれば子供はそれにはげまされて、命令せずとも勉強するものであります。」〔大正七年六月号』母親の修養が子供に及ぼす感化』。

この「感化」の源泉としては、兄弟や自然なども指摘されるが、最も重要な役割を担わされるのは母親である。

「家庭教育の根本はいふまでもなく母の訓化であつて、母親の人格が直にその子女に反映するのは誰しも否むことの出来ぬ事実であります。」〔大正七年二月号』墮落し易い中学時代の教育法』。

「家庭の感化は父親よりも寧ろ母親にまつことの多きは、何人も認むるところであります。それは心理上さもあるべきことで、感化をうけ易い幼年時代に接触する人によつて、子供の品性や人格が変化してゆくのは当然のことです。」〔大正七年六月号』母親の修養が子供に及ぼす感化』。

「古人は申しました。『その父愚にして、その子賢なる者はあり。その母愚にして、その子賢なる者に至りては、未だ嘗てあらざるなり。』と。誠に明言であります。私共の知る範囲内に於いても、世の成功者として、その名を一世に謳はれている人々は、殆ど唯一の例外もなく、直接に、或は間接に、みな賢き母の感化を受け

ているやうであります。」〔昭二年二月号』私を今日あらため母の教訓』。

「母親が子供への「感化」の最大の源泉とされたことは、換言すれば、父親よりも母親が専ら家庭教育の担当者とされたことと関連する。

「一日の勤務を終へて、疲れて帰つて来る主人を待ち構へて、あれもこれもと樋の口をきつたやうに、留守中の出来事やら子供の事まで話しかけては、主人はさぞうるさいことであります。どうか家に帰つて来られた時だけは、せめてゆつくりと心を落着けて休養していただきたいものであります。勿論重大な事は主人に相談して其の指図をうけねばなりません」が、さもない事は主婦がとりきめて、主人にはあまり苦勞をかけたくないものです。ことに家庭に於ける子供の教育は主婦の責任で、子供の躰けまで主人に相談して、其の指図をうけなくては出来ないといふやうでは、母たり主婦たる甲斐もないことだと存じます。」〔大正七年六月号』世話の焼けない子供の躰け方』。

西欧に出現した「近代家族」の特質の一つは、それまで広く見られた乳母による養育などの慣習を否定し、「子供は実の母親が愛情をもつて養育するべきである」として「母性愛」を強調することになった〔Ariss〕〔Shorter〕など。明治末以降の都市において増大した給与生活者の家族、いわば「日本型近代家族」においても、母親が専業主婦として自らの手で子育てをすることが強く要請されたことが、上の記事からもうかがえる。同誌にみられる母乳主義も、こうした母親役割の強調と連関するものであろう。

前述のように、戦前の家庭教育に関しては、従来その「父権の強さ」が注目・強調されてきた。ここにあげたような当時の記事も、この通説と直ちに矛盾するわけではない。他方で、子育てに関して

は、幼児期までの養育のみならず、それ以降の教育に関しても、母親の力が非常に強調されたことも事実である。母親は、家庭教育の実際の担当者だけでなく、それを従来とは異なる「進歩的」なやり方で行うことが要求された。

「従来の母親たるものはただ本能的に同じことを繰返しているのみで、改良進歩とか、向上発展とかいふことは認められなかつたのです。併し今後の時勢にはさういふ母親に依つて育てられた人は優勝者とはなれません。今後の母親は自から進んで自己の修養と進歩とをはかり、それを子供に及ぼすやうにしなければならぬのであります」〔大七年六月号『母親の修養が子供に及ぼす感化』〕。

「私を今日あらしめた母の教訓」〔昭和二年二月号〕という記事中の、服部時計店主・服部金太郎氏の次のような体験談は、戦前の「日本の母」に関する典型的なイメージの一つを示しているように思われる。

「元来母は快活な性質でしたから、平素別段改まって私共に訓戒を垂れるといふやうなことは殆どありませんでした。不言実行といふことがあります、母の行動こそ正しくその言葉に相当するものであって、私は、この母の無言の教訓によって、どれほど教へられ、戒められたか判りません。母は死ぬまでこつこつとして働きました。些かの不平もなく、愉快な気持で働くことの、如何に尊いものであるかといふことを、身を以て教へてくれたものは、実に私の母でありました」〔昭和二年二月号〕。

この記事は当時の名士がその母を語つたものであって、時代的には幕末から明治前期頃の話である。だが、母親が身をもって労働の尊さを教える——それによって子供を「立身出世」へと駆り立てる——という精神は、『主婦の友』誌上に「怒るな働け」〔大六年五月

号』私がかうして幸福な身となりました」といった労働中心の価値観が色濃いことから、大正期以降も変わらず継承されていたと考えられる。

子供への「感化」の源泉たるために、母親は、「高潔な人格性」の持ち主として尊敬され、権威を持たねばならない。

「◎日本の母親は権威に乏しい。・人間といふものは頭から押え付けられると反抗心の出るものであるから、何でも彼でも親の権威を振り回すことは非常に悪いが、或る程度までは親を殊に母を尊敬する必要があると思ひます。日本の子供の悪くなる最大原因は、母に権威の乏しいといふこと・」（大七年二月号『墮落し易い中学時代の教育法』〕。

母親の権威を保つため、夫は子供の前で妻を尊重せねばならない。「よく世間では、父親が子供等の前で、母親を叱つたり、罵つたりするのみか、子供等に向かつてまで、お母様はあんなことをして、いけないとか、つまらぬ女だとか言つたりします。・子供等には父母は崇敬の的となるべきでありますから、欠点などを知らせたり、互に侮辱するやうなことを言つたりしては、父母の人格を軽侮して、命令に服従しないやうになります。子供等が親の命令に従わぬやうになる位、恐るべきことはございません」父親が母親を相当な礼儀と愛情とを以て丁寧に取り扱ひ、又母親が父親に尊敬と従順とを以て接するならば、兄は妹を愛し、妹は兄を敬ぶやうに真似て参ります」〔大六年六月号』子供の躾け方は如何にすべきか』〕。

「子供に取り何より大切であり神である可き筈の母親を、父が常に罵言打擲したり、冷遇虐待を極めて夫婦間に絶えず争ひがあるとする、聡明な子供は母に同情して父の行為を批判的に見るやうになり、父に対する尊敬を失つてしまひます。・又批判的眼の

ない愚な子供は、父から蔑視される程の母ならばといふ所から、母親を馬鹿にしてかかり、父と同じやうな行為を始めるやうになります。・日本の子供の悪くなる最大原因は、母に權威の乏しいといふこと。・それで如何なる時にも、子供の前で妻の欠点を挙げたり叱責してはならぬ」〔大七年二月号『墮落し易い中学時代の教育法』〕。

前出の「剛情な子供の癖を治した経験」〔大七年二月〕では、「嚴父慈母主義は悪い」という見出しのもとに「主人の経験によりますと、父親が厳しくて母親の甘い家庭の子供に限り、品性は元より學課の成績も悪い」と述べられている。以上に見るやうに、「主婦の友」誌上においては、「嚴父慈母」が主流的イデオロギーとしての位置を占めてはいなかったことは少なくとも確實であり、むしろ母親の權威の確立を主張する傾向が強いと言える。

【機械主義的な子供観】

以上のように、戦前の『主婦の友』は、「嚴格」であるか「自由放任」であるかを問わず、両親（特に母親）の「高潔な人格性」に由来する權威に基づく子供への「感化」を、教育方法の中心として提示していた。またさらに、この「感化」という教育方法は、次の記事に見るやうな、きわめて「機械主義的」な色彩の強い子供観を前提としていると思われる。

(a) 「子供は我儘のものですから、何かがほしいために泣き、そして泣いて其のものが貰はれると、泣きさへすれば、欲しいものは何でも貰はれるものだと思ひ込んで、物がほしければ何時でも泣くといふ悪い癖がついてしまふのでございます。この原因があれば、ああいふ結果があるとわかれば、其の原因は矯正することが出来ます。これと反対にまたかういふことをすれば、よい結果が

あると思へば、絶えず其の事を繰返すのでございます」〔子供を育てるにはよく原因と結果との關係を悟らせなければなりません。かうしようと思ひましたらば最後までやらなければならぬと存じます。・勿論これをいたすするには、愛と忍耐と常識とが大切でございます。子供はすぐに教訓を学ぶものでございますから、常識をもつて愛の精神で忍耐してやりますれば、我儘もなほります」〔大七年二月号『子供に悪い癖をつけない教育法』〕。

(b) 「私は子供には叱言は申さないことにしています。若し叱言を申さねばならないやうな場合には、ただ黙っているのです。これも平生と異なつた様子は見せませんが、子供たちも時を過ぎれば自分の過ちがわかりますから詫びます。其のとき私はよくいつて聞かすやうにして、それまではがみがみいふて叱ることはいたしません」〔大七年六月号『世話の焼けない子供の躾け方』〕。

(a) は三歳の子供を例にして、子供は原因と結果の關係をすぐ学習するものであるから、良い行動には是認ないし賞を・悪い行動には否認ないし罰を一貫して与えることにより、望ましい方向に導くことができる、と論じている。(b) はより年長の子供を念頭に、子供は自分で良いことと悪いことの判別ができ、親はそれを適切な時に言葉によって強化してやればよい、とする。両方とも、大人の一貫性ある適切な指導のもとで、子供は因果性の学習を通じて良否・善悪を容易に判別するし行動に移せる、という子供観を示している。

子供は真つ白な砂浜のやうなもので、大人の手本や教えようとすることを水が砂に染み込むやうに素直に吸収する、というイメージ。この子供の学習能力および判断力への高い信頼は、両親その他の「高潔な人格性」により子供は「感化」される、という方法論の前提をなすものと考えられる。ここに見られる子供観は、適切なインプットをそのまま相応しいアウトプットとして返してくる優秀な機関の

ように子供をイメージしているという点で、非常に「機械主義」的なものであると言えよう。

こうした大人と子供の間のインプット—アウトプットとして、良否・善悪の判別に加えて、子供への信頼の賦与—自信の獲得と能力の伸長、という関係も重視されている。例えば、ある東京農科大学の講師が語った「悪い子供でも容易に良くされる秘訣—一寸の呼吸で子供は善くも悪くも自由になるもの—」という記事（大八年五月号）では、ある女生徒が「下手だ」とけなした後ではひどい字を書き、「今度はきつ」と上手に書ける」と暗示した後では立派な字を書いたという実験を紹介してから、次のように述べている。

「人間といふものは、精神にかようなはたらきをもっているものでありまして、自分の信ずる人からいはれた事を堅く信ずるとなりますと、遂には全くさうなつてしまふものであります。…この呼吸で寝小使も治れば、怒り易い性質も矯正されるし、また吃音でも矯正（なお）ります。尚ほ進んでは成績のよくない子供がよく出来るやうにもなるのであります。子供を扱ふに、最もよくないことは『駄目だ・』といふことです。また子供の教育上最も悪いことは、親とか先生とかを子供が信ぜないやうに仕向けることとであります」（大八年五月号）。

これは専門家の意見であるが、母親の体験談でも、ほぼ同じ見解が見られる。

「此のことは出来るはずです、さあやつて御覧なさい、屹度出来ます」と言つて励まし、拙くともこれを為した時には、『よく出来た』と誉めてやり、『此の次にはもつと上手になるでせう』と言つたり、妹や弟は小さいから、よく教へて可愛がつておやりなさい、あなたには何でも出来るはずですよ、いふやうに、子供等の人格を認めて励ましてやりますと、非常によくなるものでございま

す」。

親が「高潔な人格性」のモデルとなったり、一貫した仕方原因—結果関係を提示したり、子供への信頼を見せたりする。こうした適切なインプットを与えてやれば、真つ白な砂や優秀な機関に似た心をもつ子供は、相応しいアウトプットを返してくれる——。戦前の『主婦の友』における子育て記事に通底しているのは、このような機械主義的な子供観と、それに基づく教育論である。このような考え方を取ることによって、子供の家庭教育に関して——現在の我々の目から見ると少々樂觀的にすぎるようにも見える——次のような確信が保たれていたのである。

「父母は農夫で、家庭は田畑で御座います。良い肥料を培つて耕したならば、必ず良果を得ることは疑ひないと思ひます」（大六年九月号『質素と堅実とは家庭教育の根本』）。

【「不良児」という問題】

実際にはこうした機械主義的な子供観が適用しにくい子供がいることは、勿論気付かれていた。現実にはそんな「素直で物分かりのいい子」ばかりではないのである。既に何度か引用した「子供の躰け方は如何にすべきか」（大六年六月号）でも、教育法は子供の性質によつて違ふべきことが述べられている。

「◎躰方は子供の性質に因て異（ちが）ふ 躰方と申しましても、子供の性質に因つて一様に取り扱ふことは出来ぬと思ひます。即ち第一、性質の素直な子供、第二、性質の拗けた子供、第三、悪癖のある子供、といふやうにそれぞれ取扱ひが違はなければなりません。それで第二、第三になりましたは、特別の方法を施さなければなりません故、先づ第一の性質の素直な子供、即ち普通の孩子について申述べることに致しませう」（大六年六月号）。

ここでは、子供というものは一般的には「素直な」ものであって、上述のような機械主義的な子供観が妥当するのはあくまで例外的な場合である、という考え方を読み取ることができる。この例外扱いは、記事全体が結局は第二・第三の子供を取り上げずに終わっていることにも現れている。

上の記事で「普通」でないといわれるような「性質の拗けた」「悪癖のある」子供については、特別に「不良児」の問題として取り上げられることが多かったと思われる。「不良児」に関する記事は創刊当初より見られ、戦前を通じてしばしば掲載された。例えば「如何なる不良児もかくすれば必ず感化善導することが出来る」(昭三年七月号)と題された記事では、次のような現状認識がなされている。

「信仰の道へ入ってよりこの方、世の謂ゆる不良と名づけられる青年男女のお身の上に就いて御相談を受けない日とは一日もないのであります。・わが国の家庭を見まするに、意外に多数の、しかも大切な家庭が、謂ゆる不良児童のために、いとも驚くべき、また悲惨なる憂き目に遭うて、その解決に苦しみ、行き悩みつつかあるのであります」(昭三年七月号)。

既に述べた機械主義的な子供観では、子供は適切なインプットに対して相応しいアウトプットを返してくる優秀な機関のようなものとして把握された。従って、アウトプットたる品行が悪い場合にはまず、両親による不適切なインプットにその原因が求められることとなる。

例えば「不良少女の感化は如何にす可きか」(大七年二月号)という記事では、中流家庭において「不良少女」が現れる原因として、家庭不和・両親の品性の低さ・「厳父慈母」に過ぎ統一的な指導がなされないこと・継母関係による悲劇、をあげている。夫婦の不仲も「品性」の低さ——忍耐力の不足など——と見なされがちだったこ

とを考えると、前二者は両親が「高潔な人格性」のモデルたりえていないこと、後二者はバランスを欠いた賞罰の与え方・子供に自信を与えないことといった、不適切なインプットを意味していると考えられよう。

こうして生まれた「不良少女」にどう対処すればいいのか。筆者は、彼女を取り巻く環境を一変すること、すなわち、「腐敗した」家庭から離して適切な教育者ないし知人のもとに委託するか、あるいは家庭をあげてそれまでの教育を根本的に改革する(母親の「姑息の愛」を慎むなど)かの、いずれかの途を取るべきだと述べる。改革を断行する場合にも、「有福「ママ」な家庭に成長して非常に虚栄心の盛んなため誘惑に陥った娘が、質素で堅実な家庭に預けられ、日常生活が急に変化したために生まれ更った如く真面目な夫人となつた例は随分多い」として、子供を他の適切な保護者に一応預けることが有効であるとする。この「別の保護者に託すことが最善」という——現在の我々から見るといささか冷酷な——対策法は、インプットの源泉を取り替えればアウトプットも一変するはずという発想であり、既に述べた機械主義的な子供観に正に対応するものだと見えよう。

勿論、ここまで割り切らず、あくまで両親の努力によって解決法を見出そうとする場合もある。前出の「如何なる不良児も」(昭三年七月号)の筆者も、成績の悪い長男を次男と比較して叱責し続け、とうとう家出させてしまったという実例を取上げ、「不良児」の生まれる原因と対策法について次のようにまとめている。

「『不良児は、如何にして出づるか。』との問に対して、『不信仰の所産である。』と即答することができる。・・・およそ物は信じじてこそ明るくなるもの。・・・どんな子供でも、父母があくまで子供の神の子であることを深く信すれば、子供は必ずや親の思ふ

ままた善導することができるのであります」〔昭三年七月号〕。

これはいかにも精神主義的な対策法に見えるが、信頼という適切なインプットを与えるだけで必ずよきアウトプットが得られるという考え方であつて、子供を優秀な機関のように把握しているという点では、前出の委託論と同様だと言える。

『主婦の友』においては、この「不良児」の問題に対して、以上のような家庭教育におけるインプット改善による対策法と並び、もう一つのアプローチが目立っている。それは遺伝という要因によって「不良児」の出現を説明しようとする議論である。

東京師範学校教授・理学博士による「何うしたら優良児が出来るか」〔大七年二月号〕という記事は、こうした議論を最も体系的に展開している。彼によれば、優良な子供を得るには、①遺伝・②母親の胎内にいる時の境遇・③学齢までの「感化」・④学齢以降の教育、の四つが良好であることが必要とされるが、最も大きい役割を果たすのは①と②だという。①に関する部分を見てみよう。

「優良な子供を得ようとするには、先づ父たり母たる人が、身体の上、又は材幹の上、徳操の上選ばれたよい遺伝質を有つて居る人でなければなりません。親の何れかが、広い意味に於ける遺伝的の欠損の素質があれば、残念ながら優良な子供を得る見込みないのであります。この遺伝といふ自然の因果律は少しの私ものも、実に厳正な公平な筋を辿つて誤る事がないのであります」〔大七年二月号〕

また、社会民主党的創設者の一人で早稲田大学教授だった安部磯雄は、「惣領子は果して甚六か」〔大七年二月号〕と題する記事の中で、長男・長女が他の者に劣る場合が多いのは「両親がまだ若く、精神も身体も十分発達しないうちに生まれた」からだとして、次のように論じている。

「子供は親の遺伝で、親のとほりのものが生まれるといふことが原則である。…注意しなければならぬのは其の人々の体格と思想とであります。自分が親になつて差支ないかと資格を考へ、自分の今の身体、精神が其の通りに子供に遺伝して遺憾がないかどうかを考へる事が必要であります」〔大七年二月号〕。

特に注目されるのは、「徳操」「思想」といった精神的なものも遺伝するという、遺伝決定論とも言つべき理論であつて、現在ではとうてい受け入れられないものであろう。また安部の「高潔な思想・精神を身につけてから子を産め」という議論は、獲得形質の遺伝というラマルク主義を前提としている。これもダーウィン主義をとる現在の生物学では完全に否定されているが、この頃の『主婦の友』においては、執筆者たる知識人層に普及した常識となつていたのである。

以上のような遺伝決定論に近い議論を展開すれば、最終的に行き着く先は、ナチスと同型の人種改良論とならざるをえない。

「◎一國の隆盛は優良な遺伝に依る。…もし一國が優良なる遺伝質の範型の人のみであれば、其の國の隆盛は期して待つべきものであります。諸外國では優良なる遺伝質を持つて居る人々の結婚を奨励し、取敢へず低能、酒癖ある者、犯罪者、悪疾を有する者等の結婚を禁止、若くは防止の手段を尽して居るのであります」〔大二年一月号「何うしたら優良児が出来るか」〕。

子供を優秀な機関のように把握する機械主義的な子供観は、例外的事象としての「不良児」という問題に対して、インプット改善論と遺伝決定論という二つの、やはり極めて機械主義的なアプローチを提示したのである。

本研究は、一九九五年度文教大学女子短期大学共同研究費の助成を受けて実施したものである。